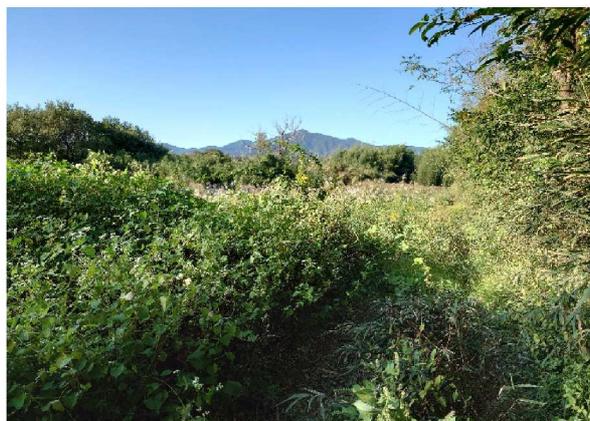


10月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 当古橋～新城橋
			管轄出張所:一宮出張所
実施日	令和2年10月31日	実施区間	江島橋～金沢橋



今日は秋も深まりつつある快晴の下、堤と河川敷を観察しました。上記左の写真は、51年前に堤防が決壊した場所を示す看板が建てられています。私の新築中の家も、この決壊で床上浸水となりました。災害の記憶を風化させないための掲示はとても大切だと思います。そのあと建設されたこの新堤防や水流をしっかりと整備・管理していくことが地域の住民の願いです。上記右の写真は、堤防から河原につながる道路の脇に建てられている不法投棄禁止の看板です。除草もされ、きれいに管理されていました。関係者のみなさんに、感謝です。



上記左は、堤防と河原の間の風景です。以前は、真ん中に道路がまっすぐに伸び、左手は畑が広がっていました。今はほとんど原野と化してしまいました。河川敷の農地は耕作放棄が進み、こういった、河川敷内の不便で、増水時に冠水する畑は真っ先に放棄され、原野となるのでしょうか。やむをえない気もしますが、寂しいかぎりです。

上記右は、河川敷内の道路わきの竹林の様子です。道路が原野化し、人が入らなくなると、こうした、竹林や雑木の管理もできにくくなり、さらに荒れていくのでしょうか。以前は、車で通ることもでき、河原に出ることができる便利な道であり、犬の散歩道でもありました。今では、人が草木をかき分けてようやく通れる状況です。また、これらの木々は増水時の水流の妨げにもなるのでは、と心配します。河川敷の管理は、川を守るために、美しい里山を守るためにもとても大切な事だと思います。